

議長（門 瀧雄）

それでは、引き続き再開をいたします。

3 番、金井浩三君。

議員（金井 浩三）

一般質問、3 番金井浩三、2 点ほど質問させていただきます。

まず質問の 1 点目は、健全な財政運営についてであります。

去る 8 月 29 日に全員協議会があり、多度津中学校の整備についての説明がありました。かねてより老朽化が指摘されており、早く建替えてほしいと町民の皆さんが希望しているものであり、平成 27 年春の完成に向け、着実に進めていってもらいたいと思っています。

しかし、昨今の建設物価や人件費の異常な上昇等により、中期財政計画で見積もった金額よりも相当オーバーしているとのことでした。現在のような健全な財政運営を継続し、水関連事業や土地開発公社などの多大な借金を計画的に償還していく為には、今回超過した金額に見合う財源を、どこに求めるかを検討しなければならないと思います。

それには、ほかの実施予定の事業を取り止めるのか、また或いは、丸尾町長さんのマニフェストにあるように、新たな財源を捻出して対応するのかを判断しなければならないと思います。どのように考えているのか伺います。

そして、第 2 点目各課での専門職員について。

町民が待ちに待った多度津中学校建設、丸尾町長さんが多度津町のシンボリックな建物にしたいと言った校舎が、これから入札、入札は昨日実行されました。契約着工に向け本格的に動き出しました。少し長い時間がかかったのではないかと思います。

先日、最終金額についての勉強会があり、担当者の方から今までの流れの中での金額の変更、最終金額がどうしてこうなったのかの説明がありました。その中でふと私なり思ったことは、数字のマジックに翻弄され、中味をよく吟味されず、何も気付かないまま、日数だけがむなしく過ぎていったのではないのでしょうか。このことはほかの議員さんも感じたと思います。

ごく最近、新聞上でまんのう中学校改築工事の記事が載っています。皆様方もこの記事を読まれたと思います。体育館の壁のベニヤの厚さが 9 mm を 6 mm で、また下地の棧の間隔が設計上、300 ピッチのところを 450 ピッチで施工していたのが判明しました。

そこで急遽、満濃中学校改築調査特別委員会を設けたそうです。この問題は全てを丸投げにしたから、こう言うことが起きたのではないのでしょうか。

前にも丸尾町長さんにも言ったのですが、各課においてせめて 2、3 名ぐらい

は、その分野のプロフェッショナルを配置、育成すべきではないでしょうか。6月議会の一般質問でも塩野議員が質問したように、電話を保留にしたまま長い時間待たせる、また、電話をたらい回しするのも一緒ではないでしょうか。どのように考えておられるのか、ご答弁よろしくお願い申し上げます。

町長（丸尾 幸雄）

金井浩三議員のご質問のうち健全な財政運営について、まずお答えしてまいります。

議員ご指摘のように、東日本大震災の復興需要等による、人件費や資材の高騰により、多中建設資金に大きな狂いが生じてまいりました。

先日開催いたしました全員協議会では、ご理解賜りましてありがとうございます。この超過した金額を、どこで埋め合わせをするかというご質問についてですが、今私が考えている事業、施策のほとんどが、どのようにして新たな財源を生み出すかという考えの下ですので、取りやめるような事業は無いと考えております。

新たな財源を生み出す施策としては、多度津山近辺の遊休地の利活用、町営住宅の長寿命化計画のなかで、必要なものと不必要なものに分けて、不必要な土地に対しての売却、もしくは賃貸、またJR多度津駅周辺の活性化の為、この9月議会でパークアンドライドに隣接する、土地開発公社の土地を買い戻しますが、自由通路の建設とJR駅舎のバリアフリー化も含めて、この買い戻しをした土地の有効活用を考えております。

その他、堀江公園にある老朽化したテニスコート2面もフットサル場に改修して、新たな財源を生み出そうと考えております。

これらの事業には、初期投資は必要になってきますが、常に選択と集中の考えのなかで優先順位を決め、財政規律を乱さないよう気をつけながら、費用対効果を念頭に入れ、長いスパンで財源を生み出すよう努めてまいります。また、中讃広域行政事務組合に、構成2市3町で積み立ててあります、ふるさと基金も必要な分だけ残しておいて、2市3町に払い戻しをするよう提案しております。実現すれば多度津町分としては、約9,400万円の戻りがあります。

2点目の各課での専門職についてお答えをしてまいります。

行財政改革のなかで、大きいウエートを占めていますのは人件費の削減です。地方分権改革推進により中央より、多くの業務が移管されているなかで、職員定数の適正化をはかり、効果的な人員配置に努めております。

また、正規職員には、町行政全般にわたる職務の履行を求めていますので、専門職の職員を各課毎に、2、3名配置する余裕は無いと考えております。

費用対効果を常に念頭に置いて、限りある職員が住民目線で住民サービスの向

上に努めてもらえるよう、職員のモラルの向上に努めてまいります。

そして、職員のモチベーションを高めるため、職員提案制度と人事考課制度を活用し、町民皆様と議員皆様の負託に応えられる人材を育成していこうと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、各担当課長より答弁をしてまいりますのでよろしくお願いいたします。

総務課長（石原 光弘）

金井議員ご質問の１点目、健全な財政運営についてお答えいたします。

本町は、平成 24 年 11 月に多度津町中期財政計画を再編し、平成 29 年度までの間、健全な財政運営を行うことといたしました。

しかし、議員さんご指摘のように、昨今の建設物価や人件費の高騰等によりまして、中学校建設のみならず、今後の投資的事業における事業費の高騰が考えられますので、町運営の選択と集中が益々重要になってくるものと感じております。

さて、多度津中学校の改築に係る事業費が大きくなったことによりまして、財政的な負担についてでございますが、現状の多度津町中期財政計画に盛り込まれております公債費の額が、毎年度 1 千万円から 2 千万円程度増加すると見込んでおります。

公債費は義務的経費でございますので、減らすことはできません。このため、この経費を捻出するために、事業のムダ、ムラの洗い出しを行う一方、活用できる国、県、その他の補助金や交付金の掘り起こしを研究し、住民サービスの低下を招くことのないような財政運営を心掛けてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、簡単ではありますが、金井議員への答弁といたします。

町長公室長（高嶋 好弘）

金井議員のご質問の第 2 点目、各課での専門職員についてお答えいたします。各課において、その分野のプロフェッショナルの配置と育成についてでございますが、各課の業務につきましては、事務分掌に基づき担当職員がおり、業務内容によって複数で担当しています。担当業務については、人事異動時に事務引き継ぎをおこない、また、ベテラン職員が、指導及び補佐をして協力体制をとるようにしています。

職員は担当業務について、1 年目でマスターし、2 年目からはプロとして、効率的により質の高い業務をこなしていくよう心掛けています。

また、専門職員や技術職員は、人事異動も限られており、それぞれの専門分野で経験を積み重ねて、業務をこなしておりますが、一般行政職員は採用後、人事異動であらゆる課の経験を積み重ねることにより、役場全般の業務をマスターして、プロの行政職員として成長していかなければなりません。

住民サービスの多様、複雑化により一般行政職員で業務上、資格をもった専門職が必要とする課も多く、有資格者の配置や担当になった職員が専門研修を受講して、知識を身につけて業務を行っていますが、人員の不足している部署では、有資格者の臨時職員の配置をしています。

なお、平成 25 年度においては、教育課に新たに文化財専門員を採用して、専門分野での業務を行っています。

また、香川県の相互人事交流制度を利用して、現在、県において専門分野での業務にも携わっています。

人員配置については、常に検討しており、職員の効率的、重点的な配置に留意して、今後、質の高い住民サービスの提供ができるよう努めていきたいと考えています。

また、6 月議会でも答弁させていただきましたが、職員教育の一環として、9 月に、さわやか行政サービス自己診断を全職員に実施したところですが、今後も職員の行政サービスの意識向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

議長（門 瀧雄）

以上で、金井議員の一般質問に対する答弁は、町長、各担当課長からありましたが、金井議員、再質問がありましたらお受けいたします。

議員（金井 浩三）

まず 1 点目の、健全な財政運営については、最重要事項だと思っていますので、着実に実行してもらえる事を期待しております。

そして第 2 点目、今から多度津中学校改築工事、そして消防庁舎、多度津町としては大きな物件が今から動きます。

その中で、現在建設課には何人の技師がおられる、そしてその人達は怎么样、何の資格、免許を持っておられるか、質問よろしくお願ひいたします。

建設課長（島田 和博）

金井議員の再質問にお答えいたします。

現在、建設課におきまして、私含め 10 名居りまして、すべてが技師でございます。殆んどが多工の土木、建築、電気の出身者でございます。

その中で数名の有資格者がおります。これは、私の若い頃にですね、そういうたとえ土木にせよ、建築せよ、そういう業務に付くんであるから、そういう有資格を取るようにと時代がございまして、私もその時に取らせていただきました。

ですから、現実的に有資格者と言っても、建築士 2 級もおりません。土木技師の 2 級、施工管理技士等は数名ございませんが、その他はございません。ただ、先ほど人事の方の室長から言いましたけれども、やはりこれは一番大

事な部分だと考えますので、我々含めて、そういう機会を与えて、講習会、県の事業体の色んな部門の研修会、講習会がございまして、そこでも日夜参加をいたしておるところでございますが、それに鑑み、さらに向上するため、また自己の技術の向上のため、それはやはり、有資格者を目標にですね、やっぱり今から育てていかなければならないという事を考えております。今後とも切磋いたしますので、ご配慮いただきますようよろしくお願いして、ご理解を賜りたいと思います。

議員（金井 浩三）

ご答弁、ありがとうございました。

行政の仕事は、とにかく機械ロボットでやることはできません。どうか、優秀な人材をこれからも大切に育てて下さい。よろしくお願いします。

議長（門 瀧雄）

これをもって、3 番金井議員の質問を終わります。